

令和5年度

施政方針

令和5年3月

嘉手納町長 當山 宏

目 次

1.	令和5年度 町政運営に向けて……………	1
2.	基地問題……………	5
3.	安全・安心で住みよいまちづくり……………	8
4.	活力に満ちた賑わいのあるまちづくり……………	12
5.	生涯にわたり健康と夢・希望を育くむ健やかなまちづくり……………	15
6.	地域の歴史・文化に誇りを持ち、学び続ける魅力ある人づくり…	19
7.	執行体制と行財政の運営等……………	24

令和5年度 町政運営に向けて

本日ここに、嘉手納町議会令和5年3月定例会が開会の運びとなりました。今定例会においては、一般会計予算をはじめ水道事業会計予算、下水道事業会計予算、国民健康保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算のほか、行財政運営に関する諸議案等を提出しております。その審議に先立ち、今後における私の町政運営の基本方針、そして主要な施策の概要等について申し上げ、議員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて私は、今年1月31日に告示されました嘉手納町長選挙において、4期目の当選を果たすことができました。ご支持ご支援を賜りました皆様に心から感謝申し上げます。

この度の再選は、町長就任以来これまで「公平公正」「町民本位」「改革刷新」を基本姿勢として、また、町民の融和を大切にしながら町政運営に努めてきたこと、目指すまちづくりとして「活力に満ちた人にやさしいまちづくり」「文化の薫るまちづくり」を推進してきたことが、町民の皆様から一定の評価をいただいたものと考えております。

これまで本町のまちづくりにご理解、ご協力を賜りました議員各位及び町民、企業、関係者の皆様に厚くお礼を申し上げますとともに

に、各種施策の推進に尽力をいただいた職員の皆さんにも感謝いたします。

第14代嘉手納町長として、改めて町政のかじ取り役を担う重責を痛感しているところであります。これからの4年間、初心を忘れず、嘉手納町長就任以来一貫してきた町政運営の基本姿勢と目指すまちづくりを引き続き堅持しながら、町民の皆様の負託に応えるべく、掲げた公約の実現に全力で取り組んで行く決意であります。どうか引き続き皆様方のご理解、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

4期目においては、これまでの各種施策の実績を踏まえて、更なる町の発展と町民福祉の増進を図るため、町政各般にわたる基本政策と次の7項目の重点政策を掲げております。

その一つが「各種公共施設の整備推進」であります。これまでも教育関連施設やコミュニティー施設等、各種の公共施設の整備に努めてまいりましたが、今後においても取り組むべき事業は少なくありません。現在進行中の「嘉手納野球場の再整備事業」や「嘉手納公園再整備事業」をはじめ、今後着手予定の「屋良城跡公園」や「兼久体育館」の再整備事業、「兼久海浜公園リニューアル事業」等があり、その実現に鋭意取り組んでまいります。

「字嘉手納2番地地区の密集市街地整備事業」についてもその推進を図ってまいります。これまでに地区内道路の整備で移転対象となる皆様の「都市再生住宅」が供用開始され、移転の手続きが進められております。引き続き地域の皆様のご理解とご協力を得ながら住環境の整備・改善を図り、災害に強いまちづくりを推進します。そして、同地区の将来像である「今住んでいる人が住み続けられ、子や孫を含めて若い人たちにも住んでもらえるようなまちづくり」を目指します。

また、本町の人口減少の問題に対応するため、「住宅政策等の各種の施策」を推進します。令和4年度に実施した「人口減少対策住環境検討業務」の結果を踏まえ、これまで取り組んできた定住促進事業の継続実施や同事業及び住宅リフォーム支援事業の内容の拡充に取り組むほか、空き家の有効活用及び家屋等の除却の促進等に努めます。また「水釜第二町営住宅」の建て替え事業においては戸数の増加を図ってまいります。

「子育てしやすいまちづくり」の推進にも力を入れてまいります。これまで「子ども医療費の無料化や現物給付」をはじめ小中学生の「給食費の無料化」「教材費の補助」「児童生徒の各種文化・スポーツ面における県外派遣費の補助」等を実施し、子育て支援の充実に

努めてまいりました。こうした施策を継続するとともに、令和5年度からは、子ども医療費助成制度の拡充を図ります。また、待機児童の解消に向け、第三保育所の建て替えに合わせて定員の増加を図るほか、私立認可保育所等の増設や地域における新たな子どもの居場所づくりに取り組みます。

「児童生徒の学力向上等各種教育施策」についてもその推進を図ってまいります。嘉手納型小中一貫教育を実施し学校教育の充実に努めるとともに、学童保育や放課後子ども教室における学習支援の充実、情報教育と英語教育の推進、嘉手納を愛し、心豊かで力強く生き抜く子の育成等に努めます。

「観光産業等の振興」も推進していかなければなりません。嘉手納町観光協会の活動を支援し、本町の観光振興を図るとともに「道の駅かでな」及び「比謝川自然体験センター」の有効活用を図ります。また、観光プロモーション事業に取り組み、本町の魅力を町内外に発信するとともに、町内の各種スポーツ施設を有効活用したスポーツツーリズムの推進を図ります。

「基地問題」の解決に向けても引き続き取り組んでまいります。

防錆整備格納庫整備計画への対応をはじめ、航空機騒音の軽減緩和及び排気ガスの悪臭防止を図るための有効な対策の実施や第35

3 特殊作戦航空団によるパパループの継続使用についてもその中止を求めてまいります。

以上の重点政策のほか、基本政策を含む町政各般にわたるハード、ソフトの諸施策に取り組んでいく所存であります。

こうした今後4年間における町政運営やまちづくりに関する基本的な考え方の下で、令和5年度において取り組む主な施策の概要は次のとおりであります。

基地問題

基地問題について申し上げます。

戦後78年を迎えた今日、本町を取り巻く基地問題は未だ厳しい状況が続いております。

令和4年5月に、パパループ内の住民地域に近い場所に大規模な防錆整備格納庫を建設する計画が浮上しました。同施設は「危険性や環境悪化の恐れがある工場に類する施設」であると考えられることから、パパループ内における当該建設計画を即時撤回し、住民地域から距離を隔てるよう日米の関係機関に強く訴えてきたところです。本件については、昨年8月に3年ぶりとなる東京要請を、同年12月に内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣への再度の要請を実施

しており、引き続き日米の協議の行方を注視しつつ、その解決に向けて取り組んでまいります。

令和3年に住民居住地域上空を複数回にわたり旋回し、1時間に22件もの苦情が寄せられたCV-22オスプレイは、令和4年度も繰り返し飛来が確認されたことから、三連協として、日米の関係機関に対し嘉手納飛行場での運用を行わないよう強く申し入れてきたところでもあります。

嘉手納基地に所属する軍人軍属による酒気帯び運転などの事件、事故も相次ぎました。三連協としてはこうした問題に抗議すると同時に再発防止の徹底を強く求めてきたところでもあります。

嘉手納基地から派生する航空機騒音も、依然として町民に深刻な被害を及ぼしております。令和4年度は、所属機の訓練に加えて外来機の大量飛来が確認された中、F-15戦闘機の退役に伴うF-22戦闘機やF-16戦闘機の巡回配備が開始されており、騒音値の上昇による住民生活への影響が危惧されております。

また、令和3年4月に終了する見込みとなっていたMC-130特殊作戦機による通称「パパーループ」の使用については、整備格納庫の未完成を理由に終了の目途が立たないまま一時的な使用が行われております。米側からは、その使用に当たり「駐機場の工事が始ま

る以前の状態に近づける努力を続け、騒音が発生しないよう最大限の措置を講じる」との説明がなされているところ、本町では騒音測定器で収集した実音ベースのデータを週ごとに取りまとめ、第18航空団及び沖縄防衛局に提供し、説明とおりの方策を確実にかつ早急に実施し、考えられる限りの最大限の措置を講じるよう要請してまいりました。しかし、問題の解決を図るためには、パパループの使用の早期中止が必要であり、関係機関に対し、引き続きその実現を求めてまいります。

航空機の排気ガスの悪臭問題は、航空機騒音と並んで本町の大きな問題の一つであります。このため、悪臭の発生源としての可能性が高いE-3早期警戒管制機について、同機の駐機場移転など、有効な対策を講じるよう日米関係機関に対し強く要請してきたところであり、引き続き解決に向けて力を尽くしてまいります。

防音対策事業につきましては、告示後に建築された住宅や店舗、事務所等への防音工事の適用拡大をはじめ、防音住宅にお住まいの方に対する空調施設維持管理費（電気料金）の助成対象枠拡大等の実施について、国に対し長年にわたり要請してまいりました。本町では、これらの事案について今後も引き続き要請していくとともに、令和4年度より、特に騒音が激しい第二種区域において国の防音工

事を実施した住宅にお住いの方に対する空調機器稼働費の補助を実施しており、令和5年度も引き続き実施いたします。

今後とも各種の基地問題については町独自に、そして三連協としてその解決に向けて取り組んでまいります。

安全・安心で住みよいまちづくり

安全・安心で住みよいまちづくりについて申し上げます。

平成18年1月に策定された、都市計画マスタープランの改定業務に令和3年度から着手しております。令和5年度は改定に向けた各種委員会、住民説明会等の開催を行い、都市計画の基本的な方針を定める作業を進めてまいります。

本町の抱える人口減少問題の解決に取り組むため、平成29年度から5年間の期限付きとして「定住促進事業」を実施しております。

「定住促進事業」の事業評価において、一定の効果が確認されたことから、令和4年度よりさらに5年間、継続実施するとともに、令和5年度から賃貸住宅等に係る「新築住宅等取得補助金」の上限額の制限を無くし、制度の拡充を図ります。

国土交通省が「地震時等において著しく危険な密集市街地」として公表した字嘉手納2番地地区については、平成29年2月に同地

区まちづくり協議会から町に提出された事業推進の要望書を踏まえて「密集市街地整備事業」に取り組んでまいりました。これまで区内住環境の改善に向けて、権利者等への個別ヒアリングを順次進めてきております。令和5年度においては、令和4年度に引き続き、まちづくり協議会の皆様とも連携を図りながら、道路整備により移転の対象となる皆様の物件補償と移転措置の業務に取り組めます。

平成24年度から本町の経済対策事業の一環として実施している「嘉手納町住宅リフォーム支援事業」は、令和4年度で11年目を迎え地域経済の振興と住環境の向上に寄与してまいりました。今後も本事業の需要が見込めることから、令和5年度も引き続き実施するとともに、支援内容の拡充についても検討を進めます。

「水釜第二町営住宅」の建て替え事業については、既存集会所の解体工事を終え、本体建設工事に着手してまいります。

「屋良土地区画整理事業」は、権利関係者の協力を得ながら引き続き清算業務に努めます。

「嘉手納飛行場等周辺まちづくり支援事業」において「嘉手納野球場」は、令和5年3月定例会に建設工事の契約議案を上程させていただき、野球場整備工事に着手してまいります。「兼久体育館」においては、既存体育館の解体工事に着手し、事業の進捗を図ります。

「屋良城跡公園」につきましては、埋蔵文化財等の事前確認調査として、地形測量等を実施いたします。

「兼久海浜公園リニューアル事業」は、工事基本設計、測量・土質調査業務を実施し、円滑な事業推進に努めます。

「嘉手納公園」は、公園入口が奥まった場所にあり、敷地が窪地になっているため見通しが悪いことなどから、再整備が求められております。令和5年度においては遊具整備工事等を行い公園整備を進めてまいります。

道路整備は、生活の基盤である町道の改良工事などを計画的に進め、都市機能の向上と快適で安全なまちづくりを目指します。

公共下水道事業は、快適な生活環境や河川等の水質保全を図るため、今後とも老朽化した管路、施設の維持管理に取り組みます。

水道事業においては、町民に安全でおいしい水を送り続けることができるよう、老朽化施設の更新・耐震化へ鋭意取り組みます。

比謝川及び町内に点在する湧水等の有機フッ素化合物による汚染問題に関しましては、国や県に対し、これまで求めてきた汚染源の特定に向けた嘉手納基地内への立ち入り調査等に加え、安全性の確認を目的として町内数ヶ所の土壌調査の実施も求めてまいります。

地球温暖化対策については、嘉手納町地球温暖化防止実行計画に基づき、公共施設の照明器具のLED化等、CO₂排出量の削減、抑制に取り組んでまいりました。2050年までにCO₂排出量Netゼロという国の掲げた目標の達成、脱炭素社会の実現に向けて、温室効果ガスの更なる削減や抑制に向けて取り組みます。

ごみ行政におきましては、令和3年度より古布類の分別回収の実施、処分される予定であった家具等のリサイクルサイトへの掲載、令和4年度におきましては生ごみ分別回収実証実験の実施、雑貨類のリユースの取り組みにより、少しずつではありますがごみの減量化が進んでまいりました。これは、町民や町内事業所等の4R運動に対するご理解とご協力あつての成果であります。今後においてもより多くの町民、町内事業所等の皆様のご協力いただける施策を検討してまいります。

町域において環境美化活動に取り組んでいただいている個人や事業者及び団体等に対して、ごみ袋の提供や回収などの支援、情報提供を実施します。

野良犬や野良猫対策などの地域の環境保全については、殺処分ゼロを目指し、町民への適正飼養の意識啓発やNPO法人動物基金の協力のもとに野良猫の避妊治療を実施してまいります。

活力に満ちた賑わいのあるまちづくり

活力に満ちた賑わいのあるまちづくりについては、これまで中心商店街の活性化をはじめ、既存産業や新規産業の振興に向け取り組んでまいりました。令和5年度においては、社会経済活動の活性化を図り、ポストコロナ時代に向けた産業変化等への対応も検討してまいります。

商工業の振興については、商工会や商工事業者との連携を図り、各種の活性化事業に取り組んできました。引き続き嘉手納町商工会と連携しながら積極的に実施します。

「プレミアム付き野國總管商品券事業」については、高騰する原油・物価高の影響により停滞した経済活動の喚起を目的に、令和5年度も継続して実施いたします。

「かでな元気プロジェクト事業」については、事業者の経営力向上及び販路開拓の支援を目的とした「やる気支援事業」、町内における創業者の支援を行う「事業者立地支援事業」、既存商工業者の継続的な発展を支援する「新規顧客獲得支援事業」等を継続実施します。また、商工業の活動強化及び商工業従事者の育成等の拠点である商工業研修等施設については、建物の長寿命化を目的に施設の改修工事に着手します。

「優良特産品推奨事業」は、新たな優良特産品の選定に加え、現在推奨されている特産品の販路開拓等の取り組みを支援いたします。

観光振興に向けては、令和5年4月に「道の駅かでな内学習展示室」がリニューアルオープンすることにより、平和学習拠点としての機能を強化することで、施設の更なる魅力向上に努めてまいります。また、令和4年度より供用が開始された「比謝川自然体験センター」においても更なる利用促進に取り組めます。

これらの新たな観光資源を町内外へ効果的にPRするため、観光プロモーション事業において嘉手納町観光協会と連携しながら本町の観光振興に取り組み、体験型・滞在型の観光地として観光客の滞在時間の延伸及び客単価の増加等による経済の活性化を図ってまいります。また、令和5年度において、第2次嘉手納町観光振興基本計画の検証及び基礎調査を行い、令和6年度での第3次観光振興基本計画策定に向け取り組めます。

令和5年度におきまして以前からの懸案事項でありました、新町通りの活性化に向けた取り組みといたしまして、本通りへのモニュメント設置等に向けた実施設計を行います。

各種イベントにつきましては、令和4年度には3年ぶりとなる「野國總管まつり」を規模縮小してではありますが開催することができ

ました。令和5年度におきましては、通常とおりの開催ができるよう取り組みます。

情報通信産業については、中核施設である情報通信産業センターに関連企業等が入居し、約200名が雇用され就業しております。引き続き人材育成、雇用創出、進出企業の支援を図り、町内の情報通信産業の振興に努めてまいります。

雇用対策については、令和5年度も引き続き就職支援活動総合窓口を設置し、専門の相談員によるアドバイスとサポートを行います。また、雇用情勢悪化への対策として実施している雇用促進資格取得支援事業を令和5年度も継続し、町民の雇用機会の拡大に努めます。

スポーツツーリズムについては本町の新たな観光資源として「スポーツを通じた地域活性化」を位置づけ、地域住民の健康増進やスポーツの技術向上、地域振興及び観光振興の促進又は交流人口の増加につながる取り組みを検討してまいります。

農業振興について、本町の農業は主に米軍基地内の黙認耕作地において営まれており、基幹作物であるさとうきびを中心に、びわ、とまと等の栽培が行われております。町独自の各種補助金制度等による農家支援を継続し、農作業効率化による生産性向上に繋げてまいります。

水産業振興については、漁業従事者の活動支援や後継者の育成支援に努めます。

生涯にわたり健康と夢・希望を育くむ健やかなまちづくり

第8期老人福祉計画及び沖縄県介護保険広域連合の第8期介護保険事業計画が最終年度になることから、それぞれの評価を行いながら第9期計画の策定を行い、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう努めてまいります。

令和5年度は、建物の長寿命化を目的に「総合福祉センター」の改修工事を行い、社会福祉の増進に資するための活動拠点として、機能復旧を図ってまいります。

介護予防・日常生活支援総合事業においては、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう、介護予防の推進及び包括的支援体制の充実に努めます。

障害福祉について、令和5年度は「第6期嘉手納町障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画」の最終年度に当たり、現計画の評価及び次期計画の策定に取り組みます。また、障害福祉サービス及び地域生活支援事業の更なる充実に努めるとともに、地域のつながりを強化し、障害のある方が住み慣れた地域で障害福祉サービス等を受け

ながら、自立した生活を送れるよう体制を整備してまいります。併せて、障害福祉事業所の誘致に努めます。

児童福祉においては、待機児童解消に向けて、更なる認可保育所の整備に取り組むとともに、老朽化した町立第三保育所の建て替え事業に令和4年度より実施しており、令和5年度中の完成に向けて、取り組んでまいります。併せて、町立保育所の統合についても検討を進めます。

保育士の人材確保においては、保育士の処遇改善事業に引き続き取り組んでまいります。また、民間学童の支援の充実を図り、学童保育における待機児童解消に向けて取り組みます。

嘉手納地区学習等供用施設・児童館や屋良地区体育館・図書室から離れた地域の児童のため、西浜区コミュニティーセンターを活用した子どもの居場所づくりに取り組んでまいります。

ひとり親家庭支援においては、母子及び父子家庭等医療費助成事業について、引き続き実施し、ひとり親世帯の負担軽減を図ります。

児童虐待の防止に関しては、すべての子どもの権利を擁護するために、子ども家庭総合支援拠点を設置し、要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関との連携強化を図ります。加えて「支援対象児童等見守り強化事業」を継続実施し、支援を必要とする家庭の見守

りの強化、状況把握に努めます。

妊婦健康診査の公費助成については、望ましい回数とされる受診回数14回の助成を継続してまいります。さらには、多胎妊娠の妊婦に対して、追加で5回分の費用を助成します。

子ども医療費助成事業については、令和5年4月より対象年齢を18歳まで拡大して実施します。また、未熟児養育医療事務、低出生体重児・未熟児に対する訪問指導、子どもフッ化物塗布助成事業、新生児聴覚検査助成事業についても継続して取り組みます。

母子健康包括支援センター事業については、妊産婦・乳幼児等の状況の継続的・包括的把握に努め、必要な情報提供等を行い適切な支援につなげます。併せて国の施策である出産・子育て応援給付金事業を実施いたします。また、出産後間もない時期の産婦に対する支援として産婦健康診査にかかる費用を助成し、出産後の母子に対して心身のケアや育児サポートを行い、産後も安心して子育てできる支援体制として、産後ケア事業を実施し、体調不良などで家事や育児の支援が必要な妊産婦に対して、家事や育児の支援者を派遣する妊産婦ヘルプサービス事業を実施します。

感染症の予防については、任意の予防接種であるおたふくかぜや高齢者肺炎球菌の予防接種費用を助成し、感染症の発病や重症化、

まん延の予防に努めます。

健康増進事業では「健康・食育かでな21」に基づき、健康づくりと食育の推進を図ります。また、沖縄県後期高齢者医療広域連合の委託を受け高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を展開してまいります。

健康管理を推進するため人間ドック等助成、歯周疾患検診事業、がん検診についても継続して実施します。また、生活習慣病の発症と重症化予防を推進するために各種健診や保健指導の充実を図り、特に特定健診においては、地域と連携し受診率の向上を図るため「週末健診」「ナイト健診」を実施いたします。

国民健康保険事業につきましては、我が国の社会保障制度の中核として国民皆保険の重要な位置を占めており、町民の医療確保と健康保持に大きく貢献しております。財政状況については、国保特別会計だけでは工面することができず、支出の一部を一般会計からの法定外繰入で補填している状況にありますが、今後も安心して医療が受けられる体制を維持するため、医療費適正化等により歳出を抑えつつ、国民健康保険税の適正課税、収納率対策等による歳入の確保に取り組むとともに、引き続き沖縄県・他市町村と連携を図りながら国民健康保険事業の安定化に努めます。

後期高齢者医療保険につきましては、保険料の均等割額を補助金として継続支給します。また、はり・きゅう等施術に対する補助や健診結果説明会を引き続き実施いたします。

国民年金は、老後の経済的な支えとなる老齢基礎年金のほか障害基礎年金等、町民の生涯を支える社会保障制度です。資格取得届、各種免除申請等の受理、年金制度及び年金生活者支援給付金制度の周知、相談業務に努めます。

地域の歴史・文化に誇りを持ち、学び続ける魅力ある人づくり

教育行政においては、第5次嘉手納町総合計画に即した第2次嘉手納町教育大綱を本町教育行政の骨子とし、嘉手納町総合教育会議における協議等を深めることで、充実した教育行政を推進します。

幼稚園において、幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っているため、遊びを通した総合的な指導のもと、豊かな体験活動を通して、知識や技能の基礎、思考力・判断力・表現力等の基礎、学びに向かう力・人間性を育むことができるよう、一人ひとりの発達や特性に応じた教育を推進します。また、幼稚園と小学校の連携を充実させることで、子どもの育ちや学びの連続性を重視した切れ目のない教育課程の充実を図ります。

小・中学校においては、変化の激しいこれからの社会を生きるために必要な資質・能力の育成と「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の知・徳・体をバランス良く育むことで、児童生徒に「生きる力」の育成を図ります。また、GIGAスクール構想を推進し、効果的・効率的にICT機器を活用することで、多様な子どもたちに個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るなど、教育活動の質の向上に努めます。

一斉授業での学習内容の定着が難しい児童生徒を支援するため、学習支援員を配置し、基礎学力の定着を図るための支援を充実させます。また、英会話指導員を配置し、担任の助手として学習指導を支援することで、児童生徒の英語への興味・関心を高めるとともに、小学校から中学校への効果的な接続に努めます。

英語検定については、受検料の補助を行うことで、生徒の英語に対する理解の充実と実践的コミュニケーション能力の育成に資するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

特別支援教育については、生活や学習上の困難を改善・克服するための適切な指導や必要な支援を行うため、教職員研修等の充実を図ります。また、特別支援教育支援員（教育サポーター）を配置し当該児童生徒への支援を充実させるとともに、障がいの有無にかか

ならず、集団生活を通して共に学ぶことができるインクルーシブ教育を推進します。

不登校や問題行動等、支援の必要な児童生徒や保護者の抱える課題の解決に向け、スクールソーシャルワーカーを配置し、学校や関係機関との連携・協働により必要な支援につなげられるよう努めます。

青少年センターにおいては、青少年健全育成の拠点として、学校・家庭・地域などの諸関係機関との連携を図り、適応指導教室における学習支援活動や教育相談活動、青少年の健全育成に係る諸活動を実施いたします。

秋田県大館市との学習体験交流事業等については、令和5年度から令和7年度までの3カ年間交流を継続し「秋田の探求型授業」から「嘉手納の探求型授業」を確立し、教師の授業改善、児童生徒の学びに向かう力や意欲の向上を図るとともに、児童生徒の学力の向上を目指します。

教育施設については、令和2年度に策定した嘉手納町学校施設等長寿命化計画に基づき、子どもたちが安全・安心に施設を利用できる教育環境の整備を実施することを目的に、嘉手納小学校校舎の屋上防水・外壁塗装改修工事を実施します。

文部科学省が進める「GIGAスクール構想の実現」へ向け整備した学習者用端末等を活用し、さらに展開させるため、大型電子黒板を普通教室及び特別教室等に整備します。これにより、子どもたちが学ぶことに興味や関心を持ち異なる思考を交流させ、自己の考えを広げ深めることに寄与させてまいります。

社会教育については、地域住民の自主的な社会教育活動が円滑に行われるよう支援し、地域住民や社会のニーズに応じた様々な学習機会を提供するとともに、社会教育関係団体や指導者の養成、人材の育成に努めます。

令和5年度も「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域学校協働活動を支援いたします。

文化振興については、町文化協会をはじめ、関係団体との連携による文化芸能発表の場の創出や、様々な分野において町民が芸術文化に触れる機会を提供します。

人材育成事業では、貸与事業として学資貸与及び入学準備金貸与への取り組みを継続し、学生生徒に対する就学の機会を確保してまいります。また、助成事業では、研修や交流派遣に参加する町民への補助金交付、教育・芸術・文化及びスポーツ部門で優秀な成績をおさめた町民への報奨金支給を引き続き実施し、人材の育成に努め

ます。

交流事業としては、ハワイ短期留学派遣事業と鳥取県大山町との児童交流事業を実施し、嘉手納町の次代を担う人材育成に努め、児童生徒の国際性を育む環境を創出します。

社会体育では、スポーツ推進委員を中心に地域及び社会体育団体と連携し、各種スポーツ教室、講習会、大会等を通してスポーツ・レクリエーション活動の推進を図り、町民の健康の保持増進に努めます。また、令和4年度に実施いたしました読谷村のパークゴルフ場を村民料金で利用する事業につきましては、令和5年度も継続できるように読谷村と協定を締結し、町民がスポーツを楽しむ機会を創出します。

令和5年度では、町民が親睦と融和を図るため、第12回町民スポーツ・レクリエーション大会を開催いたします。また、各種スポーツ等の県外派遣に対する助成事業を継続して実施いたします。

外語塾については、未来を担う若者に英語や情報処理を中心とした教育を実施し、国際感覚や語学力、コミュニケーション能力を有する優れた人材の育成を図ります。

中央公民館では、各種講座の開催により生涯学習の充実に寄与するとともにサークル活動等、町民が楽しく集い、語らい、学ぶこと

により交流が図れる環境を提供してまいります。また、令和5年度においてロータリープラザの改修工事に向けた実施設計を行い、円滑な事業推進に努めます。

文化財事業では、町指定文化財について、引き続き保存・継承への支援を行います。

屋良ムルチ国登録文化財登録事業では、屋良ムルチの保存継承を図ることを目的とし、令和5年度に範囲測量調査を行い、国の登録文化財に向けた調査報告書を作成いたします。

町立図書館は、生涯学習や情報の拠点として図書館資料及びサービスの充実に努め、学びの場として学習環境を整え、より魅力ある事業を行い、町民の図書館利用を促進します。

執行体制と行財政の運営等

防災行政については、令和4年度に改訂した「嘉手納町地域防災計画」に基づき、引き続き災害に強いまちづくりを推進するため、防災情報システム及び防災行政無線等を活用し、情報を確実に町民に伝達するとともに、非常用食料等の備蓄整備についても長期保存が可能な非常用食料の導入を検討し、災害時における町民の安全・安心の確保に努めてまいります。

災害時に避難所として利用されるコミュニティーセンターにおいては、老朽化した空調機器の改修に向け実施設計を行い、円滑な避難所運営を目指します。さらに「嘉手納町国土強靱化地域計画」に基づき、大規模自然災害等から町民の生命・財産を守り、地域への重大な被害を回避し、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策の推進に努めます。

地域住民の防災意識の啓発、自主防災組織の強化や避難訓練の実施等についても継続的に取り組むとともに、昨今の社会情勢に鑑み、国民保護計画の改訂についても検討を行ってまいります。

組織運営の強化については「人材育成基本方針」に基づき、多様化する行政課題や住民ニーズに的確に対応し、質の高い行政サービスを確保できるよう、職員研修の実施とともに人事評価制度の活用を図ることで、職員の意識改革と資質・能力の向上を図ります。

行政サービスにおける町民の利便性を向上させるとともに業務改善を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげて行くため、自治体業務をデジタル技術を使って改革する「自治体デジタルトランスフォーメーション（自治体DX）」の推進に引き続き取り組みます。令和5年度は令和7年度までに達成しなければならない、自治体システムの標準化・共通化に取り組み電算業務の負担軽減を図

ります。

令和4年度では「人口減少対策住環境検討業務」を実施し各種ソフト施策の立案、国有財産用地や公共用地の活用についての可能性を模索したところであります。令和5年度においては新たなソフト事業の実施に努め、国有地や公有財産の活用等について実施可能な事業検討を行います。

令和5年度の予算編成については、令和4年10月に定めた予算編成方針に基づき、閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」や税制改正、地方財政対策等に留意しながら「第5次嘉手納町総合計画」実施計画に基づく新規施策、政策的経費及び継続実施している経費を始め、義務的経費を中心に編成作業を進めてまいりました。こうして編成された令和5年度一般会計予算案、水道事業会計予算案、下水道事業会計予算案、2特別会計予算案は次のとおりであります。

一般会計予算		13,317,295千円
水道事業会計予算	水道事業収益	381,115千円
	水道事業費用	376,768千円
	資本的収入	25,003千円

	資本的支出	1 1 2, 1 3 5 千円
下水道事業会計予算	下水道事業収益	3 8 2, 7 8 6 千円
	下水道事業費用	3 6 4, 0 2 0 千円
	資本的収入	6 5, 5 5 1 千円
	資本的支出	1 1 0, 6 8 1 千円
国民健康保険特別会計予算		1, 9 8 5, 4 9 0 千円
後期高齢者医療特別会計予算		2 8 9, 7 3 7 千円

以上、令和5年度の町政運営に当たり、私の基本方針と主要な施策の概要等について申し上げてまいりました。社会経済情勢の急速な変化に的確に対応しつつ、更なる町政の発展と町民福祉の増進に向け全職員の総力を挙げて諸施策を遂行してまいります。

議員諸賢及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年3月2日
嘉手納町長 當山 宏